

# 「事故予防」？「育ちの価値」？ どれのことですか？

ところで、その「価値」は、「今の時代」「未就学児期に」「園の責任で」「集団（保育）の中で」しなければならない価値ですか？ 成長発達の科学や命の危険を無視した「良かれ」、成果主義の押しつけではありませんか？

## 結果 (2-1)

ケガになった  
ケガになりそうだった  
ケガになるかも

起きた... または、  
起こり得る...

「できごと」は  
右のどれですか？

できごとから、結果  
とその軽重を想定で  
できない（例：何もない  
床で滑る）

受診の必要は？  
〔1-3, 5-1, 5-4, YT35, F〕

できごとから、結果  
とその軽重を想定で  
できる（例：重い扉の  
蝶番に指をはさむ）

## できごと (A-5)

かみつき、ひっかき、  
ケンカ等（子どもの  
相互作用）

〔5-1, 5-4で詳細に解説〕 (9-2)

つまづく  
すべる  
ぶつかる  
（転ぶ：上記のでき  
ごとの結果）

(9-2)

落ちる（「降りる」  
「飛び降りる」等の  
失敗を含む）

(9-2)

落ちる（その年齢の  
子どもがいてはいけ  
ない高さから）

(9-2, F)

おとなが落とす

(9-2, F)

切る  
はさむ  
刺す

(9-2)

熱い物（水、汁物、  
遊具等）に触れる

ほぼ命にかかわらない

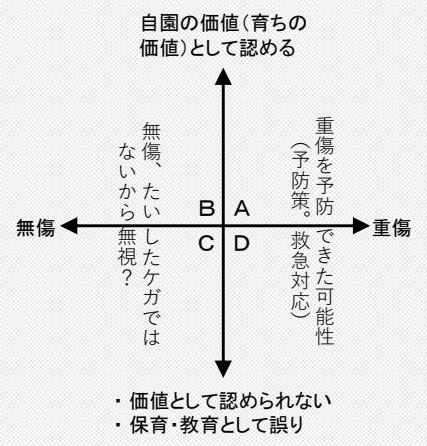
死ぬこともある

・これらのできごとには、成長発達の価値がたいていあり、「保育の質」にも直結する  
・自園の事例から、園の環境／人の条件のもと、価値とリスクの線引きを決めていく  
・ケガをしたら「ダメなできごと」、ケガにならなければ「大丈夫なできごと」 .....ではない

・あなたの園では、その時のそのできごとに至った原因である活動を、**子どもの成長発達のための価値**とみなしますか？  
・その時のそのできごとに至った活動は、**あなたの園の保育の質**として、認められるものですか（月齢、天候、職員や子どものその時の状態等）？  
・価値、質とは別に、**結果（ケガ）を予防／軽減できる具体的な方法**がありますか？（×注意する、気をつける、見守る、声をかける等は「対策もどき」）  
〔2-8, 5-1及び5-1付帯の園内研修会資料, A-1〕

〔ここに切れ目がある理由〕

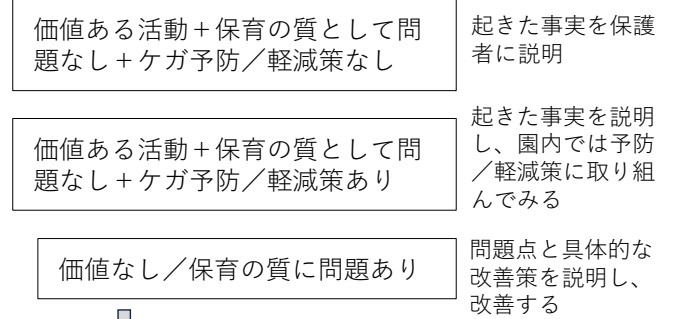
- ・いつも飛び降りている園庭の段差。5歳児が着地時、足を骨折→価値、質に問題なし
- ・雨上がりでぬかるみ、児も長靴という条件だったら、価値と質の判断は？



・成長発達の価値がないできごと  
・ほぼすべて、結果（ケガ）を予防／軽減できる具体的な方法がある  
〔ハザード教室〕

問題点と具体的な改善策を保護者に説明し、改善する

(A-6)  
結果（ケガ）の軽重にかかわらず、できごとを検討、必要なら保護者に説明（納得を得るためではない）  
※ 検討と説明に見守りカメラ映像は役立つ



大前提1...子どもに具体的なルールを教えることは大切。でも、子どもが自分で事故とその結果を防げると考えてはいけない

# 「事故予防」？「育ちの価値」？ どれのことですか？

ところで、その「価値」は、「今の時代」「未就学児期に」「園の責任で」「集団（保育）の中で」しなければならぬ価値ですか？ 成長発達の科学や命の危険を無視した「良かれ」、成果主義の押しつけではありませんか？

大前提2...子どもの命を守るのとはおとなの責任。未就学児はまだ死を理解していない

できごと

命の危険大

息ができなくなった  
息ができなくなる危なさ  
(ハザード)がある

[2-1, 2-2, YT19~25, ハザード教室, 5-1]

できごとがなんであれ、結果（死亡、脳障害）を決めるのは「息ができない時間の長さ」

条件上、最も危険  
喉か気管に**食物が詰まる** (誤嚥窒息) [4-2, YT21~25]  
[4-1, YT20]  
喉か気管に玩具や物が詰まる (誤嚥窒息)  
首が絞まる／押される (絞扼) (2-2, 5-3, F)  
鼻と口がふさがれる (2-2, 3-1, 3-4, YT26, 27)  
水中の異常にすぐ、必ず気づける方法はない  
**溺水** (7)  
条件上、最も危険

気道異物除去をしても、解除できない可能性あり  
詰まりやすい材質、形状は明白  
早く見つけさえすれば、息ができない状態を解除するのは容易

誤飲した  
誤飲ハザードがある

命の危険大

きわめて危険なのは [4-4]  
・ボタン電池  
・水でふくらむ玩具  
・磁石  
・体内で刺さるもの

左以外は健康観察、便の観察

誤嚥：嚥下しそこねて、喉か気管にはさまっている (喉か気管が完全に詰まったら完全閉塞＝誤嚥窒息)  
誤飲：体内に入れてはいけないものを飲み込んだ状態 (0歳のハチミツ、子どものアルコールも誤飲)

[4-1]  
狭く、閉じられた場所に閉じ込めた  
屋上園庭に閉め出した

命の危険大 [8-2, YT36, 37]

暑熱ハザード (高温、高湿)

[YT10]  
取り残さないことが容易。「誰もいない！」声出し指差し確認を必ずする (職員の行動ルール★)

・送迎時間帯は保護者の責任も大きい (保護者の行動ルール★) (B-2のひな型)  
・バリア (鍵、パーテーション等) を増やして、敷地から出るまでに時間がかかる (職員が気づきやすい) ようにする。鍵は必ずかける等、おとなのルール★ [ハザード教室]  
・散歩の見失いを防ぐ基本は、「子どもの数を減らす」 [YT12~15, 5-2, B-2のひな型, ハザード教室]

人数確認は「いなくなった」と気づく方法であり、気づいた時には手遅れかもしれない。対策は「いなくなるようにする」「出ていけない／出ていきにくい環境にする」

園の敷地から外へ出た  
散歩中に見失った

アレルギー源に曝露 (誤食、粉塵の吸入、接触等)

・診断書のない子どもが発症することも  
・「口にする」以外の曝露経路もある  
・製造／納入ミス、ヒスタミン食中毒は園の責任ではほぼない [6附(1)]

[2-6]  
「口にした」「食べる直前に気づいた」事例 (= 職員の行動ルールがすべて失敗) よりも、納品～配膳に気づけた事例を活かす。行動ルール★が奏功しているとわかり、効用感も上がる

～し忘れ  
～し間違い

・人間の脳の基本は「ぼんやり」→「忘れる」「間違える」は当然 [2-6]  
・本人が気づける方法 (声出し指差し確認等★)、他人が気づける方法を [2-3, 2-6, YT9]  
・異物混入は「とにかく目視確認」ではない [6-1]

[YT5]  
★行動ルールは曖昧 (×気をつける、注意する等) ではダメ。「誰がしても同じ行動になる」ように記述する＝マニュアル [2-7]